

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	岩倉市 (232289)
地域名 (地域内農業集落名)	北地区 (東町、鈴井町、八劔町、井上町、石仏町、中野町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	5.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	4.9 ha
② 田の面積	4.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	－ ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・水田作は、大部分が中心経営体である認定新規就農者2経営体(令和2年度就農、令和6年度就農)に集積する。担い手の高齢化により集積された農地を一括で管理する後継者の育成が急務である。

・畑作は、農地の区画面積が小規模で集積が困難なため、主に兼業農家や自給的農家が耕作しているが、認定新規就農法人1経営体(令和4年度就農)が、新規就農している。畑については、小規模で区域内に点在する状態になっているため、担い手への集積が困難になっている。

・認定農業者2経営体、認定農業法人1経営体が農業用ハウスによる施設栽培を行っているが、経費の高騰や後継者不在などの理由から規模拡大を目指すことは困難な状況にある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稻を主要作物としつつ、畑作、施設栽培も含め現状の中心経営体による耕作を継続する。

・八劔町、東町については、認定新規就農者1経営体(令和6年度就農)に集約する。

・石仏町については、認定新規就農者1経営体(令和2年度就農)へ集約する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
市農地バンクと連動した農地中間管理事業を活用した貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者・法人、認定新規就農者・法人)への農地の集積・集約化を基本とする。一方、兼業農家や自給的農家による農地利用についても、担い手の農作業に支障がない範囲で継続する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	100	%	将来の目標とする集積率
			100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
協議が整った部分について随時目標地図を更新し、それに基づく農用地の集団化(集約化)を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域内に存在する複数の担い手農業者(認定農業者等)への農用地の集積及び集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
田、畑ともに新たに貸し出し希望があった場合は、農地中間管理事業を活用し認定新規就農者2名のいずれかに集積する。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業実施の予定はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
後継者不足の解消のため、地域内外から多様な経営体を募り、地域農業の後継者として育成していくため、愛知県及びJA愛知北等の関係機関と連携し、相談から定着まで伴走支援に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
高齢化に伴い耕作不能となった農地について、JA愛知北への農作業委託や農地保全管理組合への管理委託の活用も検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①市内全域においてヌートリアの被害が確認されているため、耕作者、所有者に捕獲用檻を貸し出すとともに各地域の農事組合や猟友会と連携し被害防除に努める。
⑦現在、市内3団体が国の補助制度多面的機能支払交付金を活用し、農地の多面的機能の維持・発揮に資する保全活動等を実施している。今後の地域の農地保全活動の活性化のため、当該制度の積極的な活用を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作物等	経営面積	作業受託面積	経営作物等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農法	A	施設野菜	0.2 ha	- ha	施設野菜(水耕)	0.2 ha	- ha	A	
認農	B	施設花き	0.2 ha	- ha	施設花き(水耕)	0.2 ha	- ha	B	
認農	C	施設野菜	0.3 ha	- ha	施設野菜(水耕)	0.3 ha	- ha	C	
認就	D	水稻、野菜	0 ha	- ha	水稻、野菜	1 ha	- ha	D	
認就法	E	野菜	0.1 ha	- ha	野菜	0.2 ha	- ha	E	
認就	F	水稻	4.6 ha	- ha	水稻	5 ha	- ha	F	

(注)位置付ける者の経営面積は、経営改善計画及び青年等就農計画による目標面積のため市内全域を対象とするもの。

			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6経営体		5.4 ha	0 ha		6.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	岩倉市 (232289)
地域名 (地域内農業集落名)	南地区 (大市場町、大山寺町、稲荷町、曾野町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2. 6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	2. 6 ha
② 田の面積	2. 3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0. 3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	2. 2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	－ ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・水田作は、大部分が中心経営体である認定農業者1経営体及び認定新規就農者1経営体(令和2年度就農)に集積されている。

・畑作は、農地の区画面積が小規模で集積が困難なため、主に兼業農家や自給的農家が耕作しているが、認定新規就農者1経営体(令和5年度就農)が、曾野町に参入をする。畑については、小規模で区域内に点在する状態になっているため、担い手への集積が困難になっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稻を主要作物としつつ、畑作も含め現状の中心経営体による耕作を継続する。

・水稻について、認定農業者1名については、現状維持。新たな貸し出し希望があった場合は、認定新規就農者(令和2年度就農)に集積する。

・畑作について、新たな貸し出し希望があった場合は、認定新規就農者(令和5年度就農)に集積する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
市農地バンクと連動した農地中間管理事業を活用した貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者・法人、認定新規就農者・法人)への農地の集積・集約化を基本とする。一方、兼業農家や自給的農家による農地利用についても、担い手の農作業に支障がない範囲で継続する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	100	%	将来の目標とする集積率
			100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
協議が整った部分について随時目標地図を更新し、それに基づく農用地の集団化(集約化)を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域内に存在する複数の担い手農業者(認定農業者等)への農用地の集積及び集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
田、畑ともに新たに貸し出し希望があった場合は、農地中間管理事業を活用し認定新規就農者2名のいずれかに集積する。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業実施の予定はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
後継者不足の解消のため、地域内外から多様な経営体を募り、地域農業の後継者として育成していくため、愛知県及びJA愛知北等の関係機関と連携し、相談から定着まで伴走支援に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
高齢化に伴い耕作不能となった農地について、JA愛知北への農作業委託や農地保全管理組合への管理委託の活用も検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①市内全域においてヌートリアの被害が確認されているため、耕作者、所有者に捕獲用檻を貸し出すとともに各地域の農事組合や猟友会と連携し被害防除に努める。
- ⑦現在、市内3団体が国の補助制度多面的機能支払交付金を活用し、農地の多面的機能の維持・発揮に資する保全活動等を実施している。今後の地域の農地保全活動の活性化のため、当該制度の積極的な活用を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作物等	経営面積	作業受託面積	経営作物等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻	2.2 ha	- ha	水稻	2.2 ha	- ha	A	
認就	B	水稻、野菜	0.1 ha	- ha	水稻、野菜	2 ha	- ha	B	
認就	C	露地野菜	0.3 ha	- ha	露地野菜	0.5 ha	- ha	C	
			ha	- ha		ha	- ha		
			ha	- ha		ha	- ha		
			ha	- ha		ha	- ha		

(注)位置付ける者の経営面積は、経営改善計画及び青年等就農計画による目標面積のため市内全域を対象とするもの。

			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	3経営体		2.6 ha	0 ha		4.7 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	岩倉市 (232289)
地域名 (地域内農業集落名)	西地区 (西市町、北島町、野寄町、川井町、大地町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	10. 23 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	10. 23 ha
② 田の面積	10. 24 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	10. 14 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	7. 2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・水田作は、大部分が中心経営体である認定農業者2経営体及び認定新規就農者1経営体(令和2年度就農)に集積されている。
 ・畑作は、中心経営体である認定農業者2経営体が大部分を担っているほか、認定新規就農者2経営体(令和6年度就農2名)が参入する。
 農地の区画面積が小規模で集積が困難なため、主に兼業農家や自給的農家が耕作している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稻を主要作物としつつ、畑作も含め現状の中心経営体による耕作を継続する。
 ・水稻について、認定農業者2名については、現状維持。新たな貸し出し希望があった場合は、認定新規就農者(令和2年度就農)に集積する。
 ・畑作については、新たに貸出希望があった農地については、認定農業者または認定新規就農者2名に集積する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
市農地バンクと連動した農地中間管理事業を活用した貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者・法人、認定新規就農者・法人)への農地の集積・集約化を基本とする。一方、兼業農家や自給的農家による農地利用についても、担い手の農作業に支障がない範囲で継続する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	100	%	将来の目標とする集積率
			100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
協議が整った部分について随時目標地図を更新し、それに基づく農用地の集団化(集約化)を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域内に存在する複数の担い手農業者(認定農業者等)への農用地の集積及び集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
田、畑ともに新たに貸し出し希望があった場合は、農地中間管理事業を活用し認定新規就農者2名のいずれかに集積する。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業実施の予定はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
後継者不足の解消のため、地域内外から多様な経営体を募り、地域農業の後継者として育成していくため、愛知県及びJA愛知北等の関係機関と連携し、相談から定着まで伴走支援に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
高齢化に伴い耕作不能となった農地について、JA愛知北への農作業委託や農地保全管理組合への管理委託の活用も検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①市内全域においてヌートリアの被害が確認されているため、耕作者、所有者に捕獲用檻を貸し出すとともに各地域の農事組合や猟友会と連携し被害防除に努める。
⑦現在、市内3団体が国の補助制度多面的機能支払交付金を活用し、農地の多面的機能の維持・発揮に資する保全活動等を実施している。今後の地域の農地保全活動の活性化のため、当該制度の積極的な活用を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作物等	経営面積	作業受託面積	経営作物等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻	7.2 ha	- ha	水稻	7.2 ha	- ha	A	
認農	B	水稻、野菜	1.5 ha	- ha	水稻、野菜	1.5 ha	- ha	B	
認農	C	水稻、野菜	0.4 ha	- ha	水稻、野菜	0.4 ha	- ha	C	
認就	D	水稻、野菜	1.1 ha	- ha	水稻、野菜	2 ha	- ha	D	
認就	E	露地野菜	0 ha	- ha	露地野菜	0.5 ha	- ha	E	
認就	F	露地野菜	0.03 ha	- ha	露地野菜	0.5 ha	- ha	F	

(注)位置付ける者の経営面積は、経営改善計画及び青年等就農計画による目標面積のため市内全域を対象とするもの。

			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6経営体		10.23 ha	0 ha		12.1 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。